

若者変容論の批判的検討

— 戦後教育が若者の変化をもたらしたのか —

A Critical Study of Opinions that Claim Youth have Changed:
How has Postwar Education Affected Young People in Japan?

海 口 浩 芳

要 約

最近の若者による事件の増加や公徳心の欠如から、「若者の変化は戦後教育に由来する」という言説が、まことしやかに浸透しつつあるが、戦後60余年にわたる教育を「戦後教育」と一くさりにして捉えるところに陥るがあり、社会的に劇的変化が生じた'80年代以降の動向にとくに注目する必要がある。このような課題意識から、本稿では、若者批判の妥当性を精査するため、'80年代以降の教育と若者に対する社会からのまなざしの変容について分析を行った。その結果、若者批判の妥当性では、確かに若者の意識は変化したが、それは若者世代に特有の現象ではなく、全ての世代に共通してみられるものであり、むしろ注目しなければならないのは、大人世代の意識の変化であることが浮き彫りとなった。

1. 問題の所在

戦後60余年を経た現在、陰湿化・凄惨化を極める青少年犯罪やいじめ問題、さらには自己利益・自己保身に傾倒する大人たちの姿勢が批判され、こうした事態を招いた原因を戦後教育に求める言説が、政界やマスコミをはじめとする各界で議論されている。こうした状況で、その最も先鋭化した事象が2006年12月16日に可決・成立した「改正教育基本法」であるといつても過言ではないだろう。改正教育基本法の中核には、いわゆる「愛国心」の導入がある。この「愛国心」の導入については旧教育基本法の制定直後からその必要性を唱える声はあったが、昨今の機運の高まりの背景には、未成年者による凶悪事件の多発といった反社会的行為の増加だけでなく、90年代後半からの「荒れる成人式」¹⁾に代表される非社会的行為の蔓延が、若者の公徳心・公共心の欠如に由来し、さらにその元凶は戦後教育にあるというものである。

こうした言説に対しては、広田（2001,2005）が少年犯罪の各種統計データの比較やマスメディアでの語られ方を分析して指摘するように、実際には少年による凶悪犯罪は70年代半ば以降非常に低い水準で安定して推移しているにも関わらず、マスメディアが事件の連續性や多発性を印象づけようとして「物語」を構築し、世論を動かす筋書きを創り出しているとの批判がある。

だが一方で、こうした見方に対して、正論であることは確かだが、それを強調しすぎると「<有史以来大人はつねに「最近の若者は…」と愚痴をこぼしてきたのだ>などという空疎な一般論へ落

ち着きかねない」（浅野2006：235）危険を指摘し、幾つかのデータから若者の変化を認めつつも、「その方向が人々によってそうであると信じられているようなものとは異なっている可能性がある」（浅野2006：235）ことを指摘する意見もある。

これら多様な視点からの議論がなされるなかで、現在、その前提として存在する「若者の変化は戦後教育に由来する」という把握が妥当なのか否かを冷静に吟味する必要があるようと思われる。よって、本稿では戦後の若者への視線の変容、とりわけ80年代以降の教育と若者に対する社会からのまなざしを分析することで、現在の若者批判およびそれを論拠として改正が進められている教育法案や政策等について批判的に検討し、それらの陥穀について指摘したい。

2. 戦後教育の転換期としての臨教審

戦後教育を捉え直す場合、戦後教育史と並行する戦後の社会史にも注目する必要がある。それは、教育が他の社会的事象と密接に関係しており、一方が他方に大きな影響を与え、かつ受けたからでもある。さらにいえば、現在の教育を捉える言説の混迷が「いま、なぜ、どういう経緯でこうなっているのかについて…通説的な戦後教育史像は、どうも〈現在〉の事態を説明する上で説明力に乏しい」（広田2005：215）ことによる。

とはいって、戦後教育史の批判的検討は、すでに羽田（1996,1997）、森田ら（2003）によって行われつつある。彼らに共通する課題意識は、占領期の非軍事化・民主化の一環としての教育改革が、「逆コース」にともなう政治の反動化による戦後教育改革の空洞化を招き、その後の高度経済成長期の能力主義的教育政策によって、教育の荒廃がもたらされたとする1970年代末までに形作られた戦後教育史の通説的枠組みを批判することにある（森田2003：ii）。しかしながら、彼らの研究では1980年代以降の教育とそれに関連する社会事象への分析がなされていないため、最近の教育基本法改正や教育再生会議での道徳（德育重視）の正式教科化をめぐる議論など²⁾、その背景を的確に捉えるためには1980年代以降に照準を定めることも必要となる。

ところで、1980年代は、教育はもちろんのこと若者を取り巻く社会にも大きな変化が生じた時期であった³⁾。周知のように教育では、84（～87）年に臨時教育審議会（以下、臨教審）が発足し、今日まで続く教育改革の既定路線が敷かれた。臨教審が戦後教育のエポックとされるのは、70年代までの近代能力主義を主軸とする学校教育によってもたらされた教育荒廃への反省から、それまでの段階型学校系統による理数科中心の全国標準カリキュラムおよび選別主義教育の見直しとそれに替わる教育の多様化・個性化路線への転換を決定的にしたためである（岩木2004：99,110）。

また、社会では85年のプラザ合意を発端としてバブル経済へと突入し、拝金主義が蔓延する。しかしながら、この時期それは人々に倫理観の低下として負のイメージで捉えられることは少なく、むしろ戦後一貫して右肩上がりに成長し続けた日本経済の象徴として捉えられていた⁴⁾。さらに若者に注目すれば、83年頃に「これまでにない新しい感性で『おいしい生活』を主張する」新人類が誕生する（千石2001：77）。この新人類に対しては、当時の肯定論者、否定論者双方が、「若者に対してある面で肯定的な評価を下していたという点に注意を払って」いた事実に着目し、「かつて80年代には、肯定的な若者像が、批判のターゲットとされる程度にはしっかりと若者論の中に場所を占めていた」（浅野2006：3-4）という指摘もある。

若者変容論の批判的検討

ところで、戦後教育の大きな転換点の一つとなった臨教審が、それまでの日本の産業競争力を支えてきた能力主義教育を画一教育と批判し、教育の多様化・個性化路線へと舵をきった背景には、当時の国策であった規制緩和・内需拡大の影響があり、それは「いまなお色こく経済政策や教育政策の基本に残りつづけており、あらたな欲望を発見し、追求する生き方（自己実現の追求と呼ばれている）が、政策の根底におかれている」（岩木2004：152）といわれる。

さらに臨教審の求めた個性化路線は、その後、学習指導要領の基本的なねらいに掲げられた「基礎・基本」の考え方をそれまでの国民に共通に求められる知識・技能という意味から、子どもの関心・意欲・態度を意味するものへと変質させ⁵、学びで「最終的にめざされるのはじぶんのあらたな心の発見（“自己実現”）」であり、「学習のターゲットが、自己の外（社会）から内（心理）へと転換され」（岩木2004：120-121）るまでに至る。

こうして現在の若者批判の主題が、この時期に設定されることになる。すなわち、「『職業を通じて自己実現する』という上層ホワイトカラー的な価値意識」（長須2005：138）を持たず、独自の将来展望に向けた「自己実現」をめざすフリーターの創出を容認しつつ、「良心・隣人愛・自尊などの道徳的要因」を排除した日本的自己決定主義による「『わがまま』『無軌道』を助長」（千石2001：67-74）する環境がもたらされたのである。

3. 若者変容論の背景

現在の若者に対する批判の萌芽が、臨教審以降の教育施策とそれを下支えした社会経済政策にある可能性が否めないことはすでにみた。それでは、臨教審以前と以後で若者は変わったのか、また、同時に何が変わったのかを検証してみたい。

90年代以降、若者による凶悪事件が頻発しているとの印象を我々は強く持っている。例えば、主なものを時系列に並べれば、未成年者に死刑が言い渡され、刑が確定することで注目された92年の市川一家4人殺人事件、97年にはその獵奇的犯行から世間を震撼させた神戸連続児童殺傷事件があり、その後も98年栃木女性教師刺殺事件、99年山口・光市母子殺害事件、2000年西鉄バスジャック事件、04年長崎・女子児童殺害事件と未成年による凶悪事件が日常化しているように感じられる。さらに未成年以外でも、若者による凶悪犯罪が毎日のようにマスメディアを通して我々に伝えられ、その増加を印象づけている。それを裏づけるように、06年2月に実施された内閣府の「社会意識に関する世論調査」では、「悪い方向に向かっている分野」（複数回答可）で「治安」が38.3%とトップを示している。また、法務総合研究所が04年2月に実施した「犯罪被害実態（暗数）調査」の「我が国の治安に対する認識」では、現在の治安を「悪い」とする者が61.0%で最多となっている（平成18年版 犯罪白書：216）。こうした国民意識の形成には、近年、経済不況とともに、家庭・学校における教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化等、我が国において伝統的に犯罪の抑止機能を有していた諸要因の衰退にあり⁶、かつては遵法精神に富む国民性、経済的な発展、教育の高水準等がその機能を十分果たしてきたために治安の悪化を不安視することがなかった⁷とする見方が一般的である。では、かつては若者による凶悪事件の発生頻度はどうだったのだろうか。

臨教審を分岐点として比較すれば、臨教審終了直後の89年には、少年4人の犯行による綾瀬・女子高校生コンクリート詰め殺人事件が発生している。そこから遡り83年には中学生を含む少年10

人による横浜浮浪者襲撃事件、81年には当時29歳の犯人による6人殺傷の東京・深川通り魔事件、80年の川崎・金属バット殺人事件と続き、さらに遡れば69年の連續ピストル射殺事件⁸⁾とその頻出さに大差はないように思われる。このように社会的に大きな衝撃を与えた凶悪事件のみを採り上げても継続的に生じており、その意味では広田（2001,2005）や矢島（2001）が指摘するように、近年になって「若者による凶悪犯罪が急増している」「残虐性が増している」というまことしやかな言説には、批判的態度が求められよう。ただし、表層部では同じにみえる、これらの事件もその背景や内実を仔細に検討すれば、臨教審以前と以後で性格が異なると解釈することもできる。

例えば、千石は若者の変化について、70年代は悪くいえば「依存的」、良くいえば「濃密」な人間関係を基調としていたが、80年代にはコンサマトリーな意識を優先する「まじめの崩壊」へと変質し、90年代は責任に連動しない自己決定という新エゴイズムが誕生したとする。そして自身が行った調査の結果から、「(以前と比べ母子が接する時間の大幅な減少が) 現在の日本人の人間関係が稀薄になった、といわれる状況にボディ・ブローのように効いてきている」と指摘し、それが「互いに具合の悪いことは見て見ぬふり」をする風潮を跋扈させたとする（千石2001：140-159）。

また、堀井はユニークな視点から若者の変化をついている。彼によれば、1989年に一大ブームとなった『一杯のかけそば』に対する若者の反応について、およそ70年を境として出生時期がそれ以前か以後かで話の捉え方に差異がみられたという。つまり、70年代以前に誕生した者は、貧しさを乗り越え立派に出世した兄弟の物語として素直に受け取ったのに対し、70年以後に誕生した者は、「医者と銀行員になったって、何ですかこれ。やな感じですね」と受け取り、物語の中で成功者の「記号」としての意味しかない二つの職業を「金と直結している職業」として負のイメージで捉えており、そこにはこの二つの職業がバブル後の90年代に評価が落ちた職業だからではないか（堀井2006：30-34）というのである⁹⁾。

奇しくも70年代以降生まれの者たちは、バブル崩壊後の90年代に社会人として就職氷河期を経験する。そこで体験から、「努力した分だけ報われる」という従来の価値観が瓦解し¹⁰⁾、その裏返しとして臨教審以降のスローガンである「自己実現」の旗印の下、フリーターも含めて多様な生き方が選択されるようになる。その一つのエピソードとして、堀井の指摘を読むこともできるのである。

このように、既存の価値観が軽視される一方で、多様な価値観が容認されるようになった背景には、人々の価値観にアノミーが生じたことが大きいのではないだろうか。デュルケム（Durkheim, E.）は、経済の危機または急成長のような急激な社会変化によって生じる欲求、すなわち価値の攪乱状態をアノミーと呼んだが（Durkheim訳書1980）、この時期、バブル景気とその崩壊という二重のうねりを経て、伝統的規範の崩壊と欲求の亢進がもたらされ、人々は挫折感や目的喪失感を味わう。こうした状況下で、その挫折感・喪失感を払拭するためのはけ口として、若者がスケープゴートに選ばれ、「若者変容論」が殊更に主張されたと解釈することもできよう。その意味では、「いつまでもフリーターを続けている」などと批判の対象にされる若者¹¹⁾よりも、むしろ若者世代を家庭や社会のあらゆる場面でリードすべき大人世代においてアノミーが顕著だったとも考えられる。なぜなら、若者だけに価値観のアノミーが生じたのなら、既存の価値観を重んじる大人世代により、イリイチ（Illich, I.）のいう学校化した社会において矯正がなされ、それらをサブカルチュアとし

て封じ込めていただろうからである。だが、そうならず社会全体にアノミーが浸透したということは、社会における価値観の主流を占めると考えられる大人世代においても、若者同様アノミーが進行していたと捉えるか、あるいは反対に大人世代のアノミーが若者世代へ伝播したと捉える方が妥当だと思われる。

したがって、「若者は変わったのか」との問い合わせに対しては、確かに「変わった」といえよう。しかしながら、変化の対象に注目すれば、変わったのは若者だけでなく大人世代も同様に変化したのであって、その点に留意せず若者だけを批判する大人世代の態度は、鏡に映った自分の姿を罵倒しているようなものであり自省を求められる。現代の若者は努力を嫌うといわれるが、「伝統的な努力観は、大人の世界でも姿を消しつつある」（千石2001：207）のである¹²⁾。

4. 若者批判の正当性

4-1. 新聞記事からみる大人世代の意識の変化

現代の若者が、かつての若者像と比較して変化してきたことは周知の通りである。しかし、それは世間一般に流布している逸脱・暴力等の否定的イメージだけでなく、ボランティア活動に精を出すといった「思いやり」や「親切」に価値を置く「新まじめ主義」の台頭（千石2001：212）といった肯定的な変化をも含むものである。また、浅野や浜島（2006）は調査の結果から、道徳・規範意識について若者内部で若干分化がみられるが、それでも大多数の若者は社会で求められる価値観に従って、社会生活を送ろうとする意識が非常に強いことを指摘している。

では、どうして世間がイメージする一般的な若者像に、こうした肯定的な印象が加味されないのだろうか。おそらく、それは時として世論としても強く機能する大人世代のまなざしの重心が、実像の若者がどうであるかといったことよりも、変容してしまった若者という虚像にシフトしてしまったことに一因を求められよう。シフトの背景には、矢島が指摘するように、「突発的に起こる『特異・凶悪事件』は、最近の少年たちの全般的な歪みというよりは、社会との絆の弱い部分でまれに起こる、極端な『はずれ値』的現象」（矢島2001：31）であるにもかかわらず、こうした「特異・凶悪事件」ほど世間の興味関心を惹くために、「極端な事例や深刻な事例がメディアでクローズアップして取り上げられる時代になってきた」（広田2005：50）ことがあげられる。

さらには、若者へのまなざし、接遇、そして社会における倫理観を大人世代自身が変容させてきたにも関わらず、それに無自覚であることも大きく影響している。

例えば、かつては「遅刻しない」、「体調管理に気をつける」等の大学受験時の心得など一般常識的なことは、社会通念として共有されていた。ところが、ある時点から、こうした社会通念は「寛容の精神」の名の下に大人世代自身によって打ち砕かれていく。2004年2月8日に「遅刻しきた受験生に、パトカー出動！ 京都・九条署『妥当な判断』」という見出しの新奇な記事が登場する¹³⁾。その内容は以下による。

京都府警九条署が、大学の受験会場を間違えた女性を正しい会場までパトカーで送り届けていたことが7日、分かった。パトカーはサイレンを鳴らし赤色灯を点灯させて“緊急”走行していた。

同署の説明では7日前午前10時ごろ、京都市南区の同署山王交番に「試験会場を間違えた」と女性が泣きながら駆け込んだ。試験は午前10時からで、女性の試験会場は京都府京田辺市の同志社大京田辺キャンパス。しかし、この女性は間違えて京都市上京区の今出川キャンパスに向かっていたといい、同署は「人生にかかる緊急事態」として、桐村富男署長が口頭で許可した。女性は10時25分ごろにキャンパスに到着。あと5分遅いと受験資格を失うところだった。同署は「妥当な判断だった」と話している。

出典)「毎日新聞」2004年2月8日朝刊

さらに1年後の2005年の受験期には、大学入試に向かう受験生が列車を間違え乗車したため、車掌の温情で本来停車しない駅に新幹線が急遽停車するという出来事が起こる。この出来事については2005年2月12日の読売新聞東京夕刊で「[土曜茶論] 受験生に新幹線“温情”停車 是か非か?」のタイトルで読者からの意見が寄せられている。そこで議論を抜粋すれば以下のようになる。

<本人のために“なる”“ならない”の賛否>

43歳女性 「お年寄りが道路を横断中に信号が変わったので、先に渡った人が戻って来てお年寄りの手をとり一緒に渡る。いつもは一斉に動き出す車が、クラクションを鳴らすことなくゆっくりと待つ。これと同じで、周囲の者が困っている人の手助けをするのは人間社会の基本である」

67歳男性 「若者は将来のために失敗の経験を積んでおく必要があるのに、その機会であつた“社会の厳しさ”を学ぶ好機をJRは奪ってしまった」

76歳男性 「過去の自分の受験時、列車の大幅な遅れで乗換が出来なくなった。その時、駅員が色々対応してくれたことから、困っている人を助けることがその人のためにならないとは思わない」

ここでは若者に対して、「社会の厳しさ」を教えるべきなのか、あるいは「寛容の精神」を教えるべきなのかが一見、論点のようにみえるが、「寛容の精神」の中身を吟味すれば、その空虚さが浮き彫りとなる。以降では、「本人のために“なる”“ならない”の賛否」の議論を検討してみよう。

ここでは、コールバーグ (Kohlberg, L.) の道徳性の発達段階論に依拠する。まず、議論の前提となる「新幹線の“温情”停車」は、コールバーグの道徳性の発達段階に照らせば、「段階3：他者の期待・評価に基づく道徳性」に該当する。この段階では、身近な人々や一般の多くの人々が自分に期待している役割に背かない行動をとることが「正しいこと」であり、その行為を行う理由は、自分自身だけでなく他者の目からも善人に映りたい、黄金律を信ずる、などにある。この段階に該当する理由は、この“出来事”が起きた前年に遅刻受験生のパトカーによる送致の一件があり、すでに人々の間に「受験生を助けることは善いこと」との認識が形成されたことで生じた出来事と考えられるからである。

それでは、43歳女性、67歳男性、76歳男性の場合を見てみよう。67歳男性の場合は、「社会の厳しさを学ぶ好機」という文言からも推察されるように、「段階4：社会的な組織を維持するため

若者変容論の批判的検討

の道徳性」段階に該当する。一方、43歳女性と76歳男性の場合は、段階3とも解釈できるが、双方とも話の主体となっている人たち（話題中の人物）が「正しい行為をする理由」は、自分の義務を果たせという良心の命令に従うため¹⁴⁾であり、これは段階4に該当すると考えられる。

これらから、議論の前提となる出来事の主体の道徳段階は段階3であるのに対し、議論の俎上に乗せられた話題の主体は段階4であることがわかる。だが、ここで問題なのは、43歳女性と76歳男性の場合、自身の話題における道徳主体と議論の前提となる道徳主体の行為の背後に存在する行動原理を把握しきれず、「困っている人を助けることは善いこと」という表層部のみで議論するために、争点がズレている点にある。すなわち、43歳女性と76歳男性の話題中の道徳主体は段階4であるにも関わらず、彼女／彼ら自身の道徳段階は段階3に止まっており、このズレを認識できないことが問題なのである。

かつては、いかなる理由であろうとも遅刻は本人の責任とされ、それに伴う不利益は甘受するのが社会通念であった。それがこの時期を境として、上述したように誤った「寛容の精神」が大人世代に浸透し、それが若者世代へと波及するに至って、従来は自己責任で片付けられていたことが、美談として人々に受け入れられるように変化する¹⁵⁾。つまり、「人々が正しいと思ったことが真実となる」というトマスの公理が生じたのである。そして、この意識の変化の主体を担っていたのが、紛れもない大人世代だったのである。

4－2. 政策提言にみられる課題

現在の若者批判がなされる背景には、主として臨教審以降の個性化路線による「自己実現」の尊重を大人世代が用意したにも関わらず、その走路に乗らざるを得なかつた若者世代を批判するという構図が根底にあることを指摘した。ここでは、その走路を歩む若者世代の素行を根拠として、導入の必要性が唱えられる道徳教育必修化の妥当性を検討する。

臨教審での改革の基調は、その後の第14期中央教育審議会（以下、中教審）、第15期中教審と引き継がれ、2001年1月発足の新組織としての中教審（現在は第4期）に至る。その間、それらに並行して2000年3月24日には、小渕首相（当時）の決裁により「教育改革国民会議」（その後、森首相へと引き継がれ同年12月22日最終報告）が発足する。この教育改革国民会議では、教育基本法改正や奉仕活動の義務化などが議論されたが、その背景には当然のごとく少年犯罪をめぐる議論や若者の倫理感の低下を危惧する声の高まりがあった。実際、会期中の2000年5月11日には青少年問題が相次いだため、「教育改革国民会議座長緊急アピール」が発表される。その後、最終報告「教育を変える17の提案」（2000.12.22）が提出され、倫理面に関する提案としては、「教育の原点は家庭であることを自覚する」、「学校は道徳を教えることをためらわない」、「奉仕活動を全員が行うようとする」等があげられている。これらは今日でも引き続き議論されている課題である。

その後、教育改革を政治課題とする安倍首相（当時）の肝いりで、2006年10月10日に「教育再生会議」の設置が閣議決定され現在に至るわけだが、教育再生会議でも以前の教育改革国民会議同様、若者世代の倫理観の希薄化やその背景を問題視し、道徳教育の必修化や家庭教育のあり方をめぐって、子育ての指針としての「親学」の提言をめざす動きがある¹⁶⁾。

ところで、道徳教育の必修化をめぐる議論は、今に始まったことではなく教育改革国民会議でも

議論の俎上に上がり、さらには1950年の天野貞祐文相（当時）による道徳必修化構想発言からも推察されるように戦後一貫して教育政策の課題として存在した。こうした系譜のなかで、「教育荒廃」が叫ばれた1970年代後半の戦後教育を批判する保守派の論調の中に興味深い指摘がある。それは70年代当時も人々のモラルの低下が問題視され、その改善のため教育勅語にみられる徳目主義を重視しようとする考え方に対し、「工業（産業）社会になるとモラルは必然的に低下する」とする社会学者の説を引き、日本では工業化が本格化した大正デモクラシー期に教育勅語は“自然死”（形骸化）したのであり、戦後の教育勅語廃止によってモラルが荒廃したとの指摘はあたらぬといふのである（西1976：190-197）。さらに「私の世代は、この点『教育勅語離れ』しているようだ。むしろ、学校教育のなかの道徳科設置をめぐる問題で、いまにいたるも『教育勅語』が論ぜられ、さらに戦前の修身科が結びつけられるのを、いさかうんざりした気持ちでながめている」（西1976：195-196）と喝破し、道徳については倫理を教えるという伝統的な捉え方をするのではなく、社会のルール・人間のつきあいのルールを学ぶものとして捉え、德育的なものは「それぞれの家庭の問題として、それぞれの家庭が模索すべき」ことを提言している（西1976：202-203）。この時に、すでに教育改革国民会議や教育再生会議で議論される道徳教育とその基盤としての家庭教育の充実（学校教育における道徳と家庭教育における道徳との峻別）が読み取れるのは興味深い。

翻つて、若者の道徳意識の低下を論拠にして教育再生会議では道徳（德育重視）の必修化がめざされるとともに、「親学」の提言も議論されているわけだが、これに関しては教育再生会議の委員自らが矛盾をはらんでいることが指摘できる。例えば、外食産業のトップでマスメディアでも教育に関して積極的に発言を行っているある委員についてみれば、彼のこれまでの行動が、親学が求められる状況を加速してきたことを猛省する必要がある。飲食業（その基盤は居酒屋）を展開してきた彼は、92年飽和状態の業界を切り拓く新たな業態として“居食屋”的展開を始める。ちょうどこの頃、飲酒をメインとする大人の空間である居酒屋に子ども同伴で来店する親（家族）が都市部の核家族を中心に増加する¹⁷⁾。彼の戦略は見事それらの層を取り込むことに成功したわけだが、それと引き換えに喧騒のなかで食卓を囲むという教育再生会議が最も批判する変容した一家団欒の姿をもたらしたのである。

こうした家庭教育の機能低下に関する問題だけでなく、道徳教育の必修化についても検討してみよう。道徳教育必修化を推進する人々の論拠には、現代の若者にみられる社会規範意識の低下が頻発する凶悪事件の温床になっているため、それを防ぐべく早い段階から継続的に道徳教育を行う必要があるというものである。だが、既述したように近年の調査では、若者の道徳・規範意識が低下したという結果はみられない（浅野、浜島2006）ことや凶悪事件は少年犯罪・非行全般からみれば「特異」なもの（広田2001,2005、矢島2001）ということだった。ただ、浜島らの調査では、90年代以降にみられた大人との対立や葛藤を避けるため「反抗」ではなく「差異」を主張する若者たちの行動（千石2001：204）に対しての説明が十分でないことが指摘できるが、それらを差し引いても道徳を必修にすることで問題が解決されるとは思われない。

例えば、92年に日本青少年研究所が日米で行った「徳性に関する調査」の結果では、日本の場合、徳性に関する事柄について誰からも教わっていないと多くの生徒が回答し、道徳の時間については学習指導要領で定められているにも関わらず、約3割の生徒が「なかった」と否定している

(千石2001：157)。この事実から、だからこそ道徳の必修化が必要との結論に至るかもしれないが、こうした拙速な判断は本質を見誤ることになる。つまり、必修化されたからといって生徒の記憶に残るとは限らないのである。その証左として、前述の西は自身の体験から教育勅語について「どんな立派なもの、たのもしいものでも正課となると途端に色あせ、無味乾燥な代物と化するか」という見本のようなもの（西1976：194）だったという。したがって、重要なのは必修化云々の問題ではなく、学校や家庭いずれかに道徳の問題を押し付けるといった狭小な料簡を超えたところに解決の鍵があるといえよう。アリストテレス（Aristotēs）の「然るべき事柄について、然るべき人々に対して、さらにまた然るべき仕方において、然るべき時に、然るべき間だけ怒る人は賞賛される」との言葉の意味を我々は、いま一度、反芻する必要がある。

5. 結 語

本稿の目的は、戦後、とりわけ80年代以降の若者に対する社会からのまなざしの変化と教育がそれに与えた影響を分析することで、現在の若者批判の妥当性を検証するとともに、若者批判論を前提として道徳教育必修化などが議論される最近の教育諸政策の在り方について検討することにあつた。

まず、現在の若者批判の妥当性については、確かに若者の意識（規範や価値観を含む）は変化したが、それは若者だけの問題ではなく大人世代にもみられるものであり、こうした状況の源泉は臨教審以降の個性化路線に基づく教育政策とそれを下支えした社会経済政策にあると考えられ、問題とすべきは若者の変化よりもむしろ若者を捉える大人世代の意識の変化にあるということだった。

人々の意識の変化について社会学者の大澤真幸は、我々は「昭和20年代」「昭和30年代」という表現は使うが、「昭和50年代」「昭和60年代」といった表現はせず「1970年代」「1980年代」さらには「1990年代」といった表現を通常使う。それは一つの時代についてのイメージを持てるからであり、そこにある種の共同体主義的な意味があるからだと時代区分からその変化を指摘する（大澤1998：16-18）。本稿でみてきた大人世代の意識の変化の背景には、こうした事情が影響しているのかもしれない。

また、道徳の必修化に象徴される最近の教育政策をめぐる議論では、必修化することで道徳意識が高まる保障はないのであって、制度による押し付けではなく、いかにして涵養させられるか、その手腕がいま大人世代に問われているのである。それは道徳に関する提言を行った教育改革国民会議終了後、ハワイ沖での「えひめ丸沈没」の一報を聞きながらゴルフに興じた森首相（当時）の行動を反面教師としてみてくる¹⁸⁾。

さらに、戦後教育と若者の道徳意識低下の関係について一つ興味深いのは、「教育荒廃」が叫ばれ、その元凶を戦後教育に求めた1970年代から80年代にかけての戦後教育批判の論調が日教組や親・教師といった大人世代に批判の矛先を向けていたのに対し¹⁹⁾、現在の戦後教育批判の矛先が若者に向かれている点である。若者による凶悪事件は当時も今も生じており、社会情勢の変化を考慮に入れてもこの変化は大人世代の意識の変化によるところが大きいと考えられるが、詳細な分析・検討は今後の課題である。

最後に付言すれば、若者批判にせよ、道徳の問題にせよ、それらは単純に若者、大人それぞれの

世代の問題として片付けることはできないということである。世代を超えて課題意識を共有し、「善い社会」を構築できるか否か、その岐路に我々はいま立っている。

<注>

- 1) 例えば、2001年高松市の成人式では、市長にクラッカーを投げたり「帰れ」コールをし、後に告訴され逮捕される若者たちが出現した。これ以降、マスコミ報道の影響もあり、沖縄をはじめ全国各地の成人式で今日に至るまで「荒れる」様相を呈している。
- 2) 例えば、過去にも1950年11月7日、天野貞祐文相（当時）が全国教育長会議で「新しい修身科の特設」構想について発言し物議を醸した。この構想は結局実現しなかったが、51年1月の教育課程審議会の答申を受け、「教育活動の全体を通じて道徳教育を行う」との方針へと収斂する（大田編（平原春好執筆箇所）1978：194-195）。
- 3) 原は、1984年頃より戦後からの断絶期が始まる指摘している。この時期には、「遺伝子工学、情報通信・処理技術など、現在のパラダイムとしての先端テクノロジーが本格化」するとともに、「家庭用VTRの普及、ファミコンのブーム、パソコンやワープロの一般化」など「メディア・テクノロジーの大規模な浸透があった」（原2006：107-108）。
- 4) 1984年の第1回新語・流行語大賞では、「㊀（まるきん）、㊁（まるび）」（渡辺和博『金魂巻』でのネーミング）が流行語部門・金賞を受賞するほど、マスメディアを通じて人々の日常会話にも頻出するほど浸透した。
- 5) 詳しくは、文部省1993『新しい学力観に立つ教育課程の創造と展開』を参照のこと。
- 6) この指摘は、『平成14年版 犯罪白書』で述べられている。
- 7) この指摘は、『平成元年版 犯罪白書』で述べられている。
- 8) この年、誘拐事件が主なものだけで37件と多発し、9月に東京・渋谷で発生した身代金誘拐事件の犯人は19歳の少年だった。
- 9) こうした若者の冷めた見方について、原は71年～80年生まれの団塊ジュニア世代が、物心ついたときには、すでに豊かな消費文化が普及していたものの、その豊かさに気づかないまま、一方でバブル景気を享受することなく、平成不況を味わわざるを得なかつた経済的背景とも無縁ではないことを指摘している（原2006：145）。
- 10) いわゆる「がんばリズム」の否定である。耳塚（1990）は、この「何事にも程々に取り組み、程々の成果で満足する価値観」の蔓延をアスピレーション・クライシスと呼ぶ。この傾向は、80年代後半から徐々に浸透し、90年代以降一般的傾向となる。
- 11) こうした状況は、何も現代特有の問題ではない。夏目漱石の『それから』では、主人公の代助は、父から「三十になって遊民として、のらくらしているのは、如何にも不体裁だな」（夏目1938：37）となじられているように、高等教育を受けても職業に就かない若者の増加が、明治44年には「高等遊民」問題として社会問題化している。
- 12) このような風潮が世代を超えて浸透する中で、保育料や給食費の未納が新たな問題として表出してきている。
- 13) ここでは記事検索データベース「G-Search」を用いて、『朝日新聞』『読売新聞』『毎日新聞』の主要全国3紙から「大学受験」「遅刻」をキーワード検索し、該当した53記事（朝日31、読売12、毎日10）から更に各見出しを参考に関連記事を抽出した。なお、各紙の記事収録期間は、『朝日新聞』84年8月4日～07年5月、『読売新聞』86年9月1日～07年5月、『毎日新聞』87年1月1日～07年5月である。
- 14) この解釈は、規則と権威を信頼する段階3と混同されやすいことをコールバーグも指摘している。
- 15) 筆者が散見する限り、受験生をパトカーで送致する、列車が緊急停車するなどの「過剰な対応」についての報道は、これ以前では探し当たらなかった。つまり、それ以前はそうした事例はほぼ皆無だったが、この時期にみられるようになり、それはマスメディアが好む「特異な出来事」であったため注目され報道されたと考えられる。

若者変容論の批判的検討

- 16) 親に向けた子育て指針「『親学』に関する緊急提言」の概要は、07年4月25日に示されたが、母乳育児や子守唄の励行など家庭の問題に政府が介入し過ぎであるとの批判が会議内部も含め多方面から寄せられ、当初5月11日の合同分科会でまとめられ発表される予定であったが急遽取りやめとなった。その背景には、政府内の慎重論として伊吹文科相（当時）が10日の衆院教育再生特別委員会で「いいことも書いてあるが、そうしたいと思ってできない人がたくさんいる。私自身も意見を言いたいと思っているくらいだ」と発言し、母乳育児の励行等を念頭に不快感を示したことなども影響している。
- 17) 外食がすでに一般化した都市部においては、バブル崩壊後の家計費圧縮のなかで一般的なレストランに比べ、居酒屋はメニューが豊富かつリーズナブルなため多くの家庭において利用された。
- 18) 他にも、06年8月3日北陸線の特急車内で女性が解体工の男に乱暴された事件では、同じ車内に約40人もの乗客がいたにも関わらず、男にすぐまれ制止や通報をしなかったことがあげられる。道徳とは、必修化して教え込むものではなく、日常の中で涵養していくものであることがこれらの事例からうかがえる。
- 19) 例えば、西（1976）、志水（1977）。

＜引用・参考文献＞

- 浅野智彦2006「若者の現在」浅野智彦編『検証・若者の変貌：失われた10年の後に』勁草書房pp.233-260。
- 岩木秀夫2004『ゆとり教育から個性浪費社会へ』ちくま新書。
- 大澤真幸1998『戦後の思想空間』ちくま新書。
- 大田堯編1978『戦後日本教育史』岩波書店。
- 志水速雄1977『戦後日本に教育はなかった』講談社。
- 千石保2001『新エゴイズムの若者たち：自己決定主義という価値観』PHP新書。
- 長須正明2005「フリーターという若者たち」矢島正見・耳塚寛明編『変わる若者と職業世界：トランジッショングの社会学 第2版』学文社pp.126-139。
- 夏目漱石 1938『それから』岩波文庫。
- 西義之1976『日本をダメにした戦後教育』山手書房。
- 羽田貴史1996「戦後教育と教育学」『教育学研究』第63巻第3号pp.26-33。
- 羽田貴史1997「戦後教育史像の再構成」藤田英典他編『教育学年報6』世織書房pp.215-239。
- 浜島幸司2006「若者の道徳意識は衰退したのか」浅野智彦編『検証・若者の変貌：失われた10年の後に』勁草書房pp.191-230。
- 林健太郎監修1987『実録昭和史 激動の軌跡 5巻・6巻』ぎょうせい。
- 原宏之2006『バブル文化論：<ポスト戦後>としての1980年代』慶應義塾大学出版会。
- 広田照幸2001『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会。
- 広田照幸2005『教育不信と教育依存の時代』紀伊國屋書店。
- 法務省法務総合研究所編2006『平成18年版 犯罪白書』。
- 堀井憲一郎2006『若者殺しの時代』講談社現代新書。
- 耳塚寛明1990「高校教育の卓越性、制度的構造と学校組織の革新：高校教育と卓越性問題（2）」『信濃教育』第1244号pp.4-12。
- 森田尚人他編2003『教育と政治 戦後教育史を読みなおす』勁草書房。
- 矢島正見編2001『新版 生活問題の社会学』学文社。
- Aristotlès. *Ethica Nicomachea* (=1971, 高田三郎訳『ニコマコス倫理学』岩波書店)。
- Bellah, R. etc.1991 *THE GOOD SOCIETY*, Alfred A. Knopf, Inc. (=2000, 中村圭志訳『善い社会：道徳的エコロジーの制度論』みすず書房)。
- Durkheim, E. 1897 *Le suicide : Étude de sociologie*, nouvelle édition. (=1980, 尾高邦雄訳『自殺論』『世界の名著58 デュルケーム ジンメル』中央公論社)。
- Kohlberg, L. 1984 *Psychology of Moral Development : The Nature and Validity of Moral Stages : Essays on Moral Development Series*, Harpercollins College Div.